

100周年記念事業

6ヶ月間の無料顧問

当事務所は、2017年に創立100周年を迎えました。

この記念事業の一環として、わが国の経済を牽引する企業を対象に、「6か月の無料顧問サービス」を実施することと致しました。これは、

- ☑ 顧問弁護士の必要性は感じていても、適任の弁護士がない
 - ☑ 顧問弁護士とは別の弁護士にセカンド・オピニオンを聞いてみたい
 - ☑ 顧問弁護士が取り扱わない分野について別の弁護士に相談したい など、
- 様々なケースに応じ、当事務所のサービスを気軽にご利用頂くための試みです。

無料顧問サービスの一例

- ・ 日常的な法律相談
- ・ 簡単な書面(英文を含む)の点検(一件60分以内、月間2件以内)
- ・ 簡単な契約書(英文を含む)及び内容証明郵便の作成
- ・ 労務管理に関する法律相談
- ・ クレーマー対応
- ・ 労働基準監督署対応
- ・ 取締役会・株主総会の議案・議事録の検討
- ・ 従業員・役員向けの研修・講演
- ・ 福利厚生の一環としての従業員無料法律相談

上記は一例ですが、ご希望に応じてサービス内容をカスタマイズすることも可能です。詳しくはご相談ください。

無料期間中の顧問料は一切かかりません。

無料期間終了後、ご希望の方のみ有料でサービスを継続することも可能です。

お申込み期限は、**2017年12月末日**ですので、この機会にぜひご利用ください。

法廷弁護100年の実績
弁護士法人

名川・岡村法律事務所

hchhcmisntaaawrfqitymatocmctihkshandkshbcmisntaaawrfqitymatocmctihkshandkshbcmisntaaawrfqity

Nagawa-Okamura Law Firm

東京都港区虎ノ門5丁目13番1号 虎ノ門40MTビル5F

TEL: 03-5405-7560 FAX: 03-5405-0960

E-mail: main@nagawa-okamura.com

HP: www.nagawa-okamura.com



東京弁護士会所属